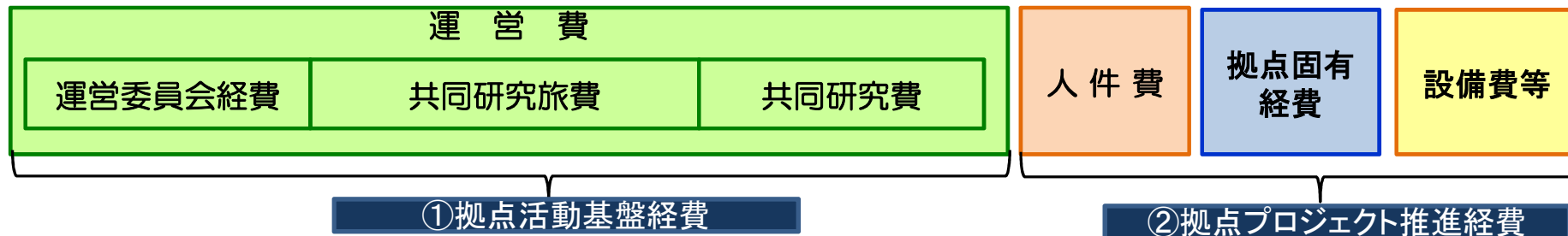


国立大学における共同利用・共同研究拠点への国の支援の現状と課題

【現状】

認定した拠点に対しては、拠点の活動経費等を国として予算措置。【26年度予算額:48億円】

経費名：国立大学法人運営費交付金・特別経費（全国共同利用・共同利用実施分）



①拠点活動基盤経費

拠点の規模に応じて、基本的な共同利用経費を予算措置。【26予算額:10億円】

②拠点プロジェクト推進経費

拠点固有の研究活動を推進するための経費(人件費、設備費等)を予算措置。【26予算額:38億円】

※すべての拠点に措置されるものではなく、経費措置の是非・内容は、拠点固有の理由に起因する。

(主な事例)

東大・地震研究所（地震・火山噴火予知研究）、感染症ネットワーク 等

【課題】

国立大学改革、ミッションの再定義、国立大学法人運営費交付金の抜本の見直しなど、第3期に向け様々な検討が行われている中、本拠点についても大学における位置づけを強化し、制度としてその機能を強化する必要がある、拠点活動の基盤となる国の支援の在り方について検証が必要。

○拠点活動基盤経費の取扱い、見直し

→ 拠点数の増加に伴う基盤経費の薄蒔き化、機能強化に向けての重点的支援への転換 等

○拠点プロジェクト推進経費の見直し

・プロジェクト的な経費であるため、拠点としての活動経費なのか、研究所・センターとしての活動経費なのか不透明な状況。

・プロジェクト的な経費でありながら固定経費化していることから、機動的な予算支援が困難な状況。

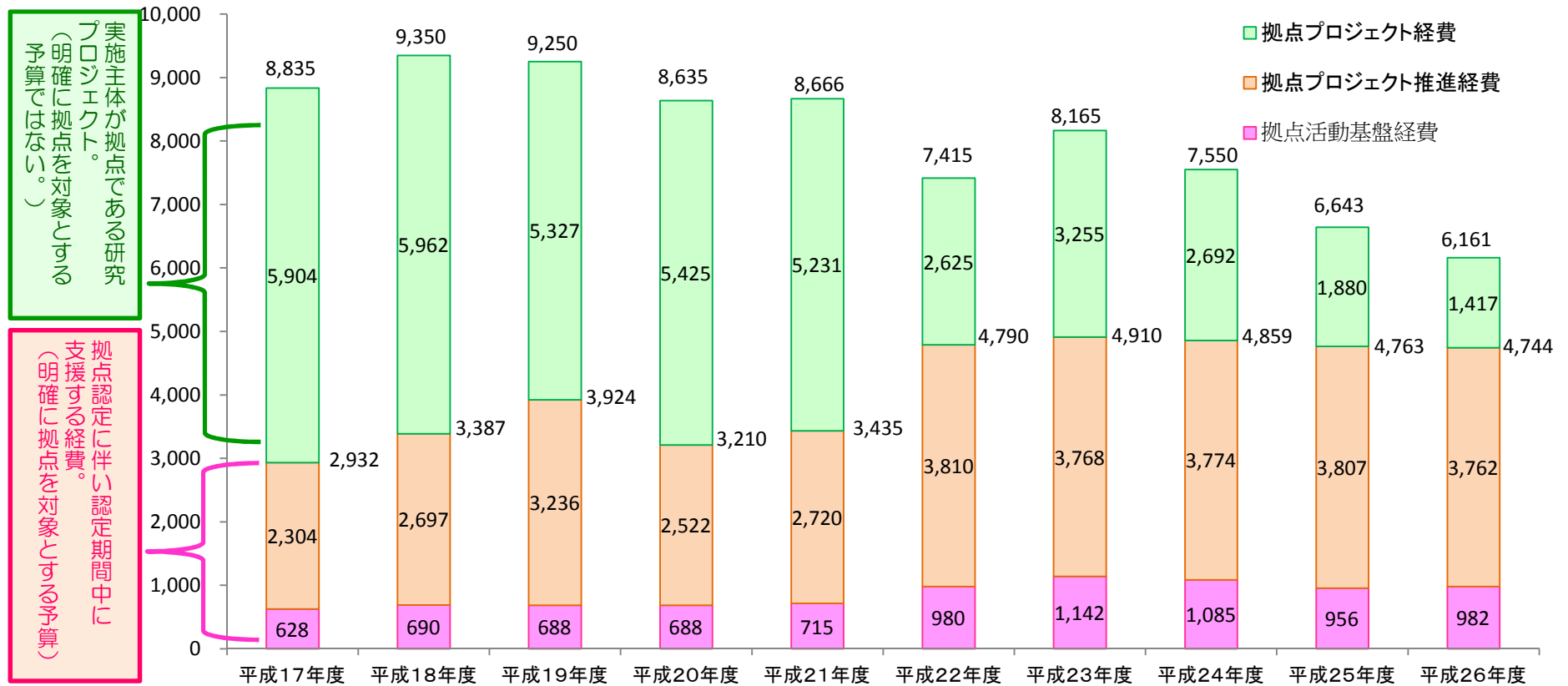
※本拠点経費48億円（H26）のうち、約33億円（7割近く）となっている。

→ 拠点の機能強化に向けた重点的支援への転換 等

共同利用・共同研究拠点に対する国の財政支援の状況

○我が国の学術研究水準の向上に向け、様々な分野の研究組織が共同利用・共同研究拠点として認定され、年々増加。
 一方、国立大学法人運営費交付金の削減等厳しい予算状況下で、**国の予算支援規模は、年によりばらつき、現在はかなりの縮小傾向にある。結果、その研究活動の低下、継続的な拠点の活動水準の維持が困難な状況であり、拠点に対する明確な枠組みが必要。**

- 法人化以後、現在(平成26年度)の拠点への国の財政支援は10年前(平成17年度)と比較すると、
- ・総額: 約▲30%減(89億円→62億円)、1拠点当たり: 約▲66%減(2.3億円→0.8億円)
 - ・拠点認定に伴う経費: 規模としては増加しているものの、1拠点当たりの支援規模は拠点数の増加に伴い年々減少。
 1拠点当たり: 約▲20%減(0.8億円→0.6億円)



(共同利用・共同研究への支援状況)

(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算支援拠点数	38	39	40	40	41	70	74	74	74	77
1拠点当たりの予算支援平均額 ()は拠点認定に伴う経費分のみ	233(77)	240(87)	231(98)	216(80)	211(84)	106(68)	110(66)	102(66)	90(64)	80(62)

共同利用・共同研究拠点に対する国の支援の在り方の今後の方向性

共同利用・共同研究拠点に対する国の支援については、国立大学改革や第3期における運営費交付金の抜本的な見直しを見据え、科学技術・学術審議会における「共同利用・共同研究体制の強化に向けて(中間まとめ)」での指摘を踏まえつつ、拠点をエンカレッジする新たな予算支援の仕組みを検討し、拠点全体の活性化、機能を強化し、拠点制度自体の位置づけを向上する。

■「共同利用・共同研究体制の強化に向けて(中間まとめ)」での指摘

○次期認定拠点への国の支援の在り方の見直し

- ・次期中期目標・中期計画(第3期)における運営費交付金の抜本の見直しの中での拠点への支援の在り方
- ・既存拠点への基盤的経費の支援の在り方

(認定に伴い、すべての拠点に支援しているこれまでの基盤的経費の在り方を見直し、拠点の機能強化に資する取組への支援に重点化等)

- ・新たな取組を行う拠点に対する国の支援の枠組みの構築

(拠点間連携、ネットワーク構築に向けてのスタートアップや国際化、分野融合による新分野創成等、拠点の機能強化に資する取組への支援等)

- ・国際化や産業界との連携への対応に向けた支援

(国際対応を専門とする事務職員や技術職員の配置など国際化に向けた事務体制の強化、URAの導入、国際的な人材登用への支援等)

(具体的な検討事項)

■拠点機能の強化(国の新たな予算支援の仕組みの創設)

国立大学改革を踏まえ、我が国独自のシステムとしての共同利用・共同研究機能の向上に通じる、拠点自体の機能強化に向けた取組を支援する国の新たな予算支援の仕組みの構築を検討。

○新たな予算支援のイメージ

(ケース①)

基盤的な拠点活動経費は廃止し、拠点の機能強化に向けた取組に対して重点支援する仕組みを導入。

(ケース②)

基盤的な拠点活動経費は一定程度維持しつつ、拠点の機能強化に向けた取組に対して重点支援する仕組みを導入。

(ケース③)

基盤的な拠点経費は従来通り維持するが、支援内容を見直し、拠点の機能強化に資する内容(例:国際化対応経費等)に変更。